

『足場の組立て等作業主任者技能講習』開催のご案内

熊本労働局番号第2号 - 6(～2024.3.31)
建設業労働災害防止協会熊本県支部
熊本市中央区九品寺4丁目6-4 TEL(096)371-3700
ホームページ: <https://www.kensaibou-kumamoto.jp/>

労働安全衛生法の規定に基づいて、『つり足場、張出し足場又は高さが5m以上の構造の足場の組立て、解体又は変更の作業』は、登録教習機関が行う技能講習を修了した方を、作業主任者として選任することが義務づけられております。

当支部は熊本労働局長の登録教習機関として、下記要領により、技能講習を開催いたします。

1. 開催日時(2日間：学科14時間)

令和5年5月1日(月) 8:40 ～ 17:00
令和5年5月2日(火) 8:40 ～ 17:00

2. 開催場所

熊本県教育会館(熊本市中央区九品寺1丁目11-4)

3. 受講資格

- ① 足場の組立て、解体又は変更に関する作業に満18歳から3年以上従事した経験を有する者
- ② 大学、高等専門学校、高等学校又は中等教育学校において土木、建築又は造船に関する学科を専攻して卒業した者で、その後2年以上足場の組立て、解体又は変更に関する作業に従事した経験を有する者
- ③ その他厚生労働大臣が定める者

4. 受講料及びテキスト代(消費税込み)

【会 員】受講料：9,900円(会員のテキスト代は無料です)
【非会員】受講料：9,900円 テキスト代：1,716円 合計：11,616円

5. 助成金について

受講者が建設業の社員(労働者)であって、雇用保険に加入している事業場については、経費と賃金の一部が申請により事業主に支給されます。支給申請にあたり、支給申請書を講習終了後2か月以内に提出する必要があります(申請先：管轄労働局)。

(裏面へ続く)

6. 受講申し込み

令和4年11月以降に実施する講習より、インターネットの予約専用サイトにてご予約する方法となっています。

● 受付期間

【会員予約】令和5年3月14日(火) 10:00 (※団体会員は含まれません)

(会員予約で予約が取れなかった場合、一般予約でのご予約も可能です。)

【一般予約】令和5年3月15日(水) 10:00

定員に達した場合または講習開始日の2週間前に締め切ります。

会員・非会員の区分		会員予約	一般予約	テキスト代免除
会員	建災防熊本県支部の会員	○	○	○
団体会員	熊本県電気工事業工業組合・熊本県管工事業組合連合会 熊本県法面保護協会・熊本県鳶工業組合連合会の会員	×	○	○
非会員	上記以外	×	○	×

● 申込み手順

1. インターネットの予約専用サイトにてご予約ください。

『建災防熊本県支部 HP>講習会予定>詳細スケジュール』ページから移動できます。

※ただし、定員になり次第締切りとなります。その際は『満席によりご予約を制限しております。』のメッセージが表示され予約画面に進めなくなります。

2. ご予約確定の場合は、予約確定メールが届きます。

予約確定した場合のみ、以降のお手続きをお願いします。

3. 申請書提出期限内に、受講料およびテキスト代を指定口座にお振り込み後、下記①～⑤をご郵送下さい。書類確認後、受講票等をお送りします。

① 申込書 (HP からダウンロードするか、お電話にてお取り寄せください)

② 写真1枚 (3.0×2.4 cm、申請前6ヵ月以内に撮影した上三分身、正面向、脱帽のもの。)

※申請書の所定の位置にのりづけすること。**※修了証用の写真として使用します。**

③ 本人確認書類(自動車運転免許証等のコピー)

④ 受講料及びテキスト代振込の領収書コピー(ネットバンキングご利用の場合は確認画面のコピー)

※複数名または複数の講習を同時にお申込みされる場合は、総額を振込み、まとめて申請書をご郵送下さい。

● キャンセル・欠席について

・原則として受講料は払い戻しいたしませんのでご了承下さい。

・講習日の前営業日までにお申し出があった場合、1回に限り講習日の変更が可能です。2回目以降の変更は不可となり、受講料の払い戻しもいたしませんのでご了承下さい。

・同じ会社の別の方への変更は可能です。ただし、講習日の前営業日までのお申し出があった場合に限りです。

《申込み先》 建設業労働災害防止協会 熊本県支部
〒862-0976
熊本市中央区九品寺4-6-4 (建設会館4F)
TEL: 096-371-3700
FAX: 096-364-2020

《振込先》 口座: 肥後銀行県庁支店 (普通) 129604
名義: 建設業労働災害防止協会熊本県支部